

瀧澤課長

それでは、時間になりましたので、ただいまから第46回「内閣府本府政策評価有識者懇談会」を開催いたします。

なお、横田委員におかれては、遅れての御参加と伺っております。

本日は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今回もオンラインシステムを活用して開催しておりますので、システム等不都合がございましたら事務局までお知らせください。

本日の資料は議事次第のほか、資料1から6まで6点ございます。こちらも不足等ございましたらお知らせください。

また、本懇談会は、開催規定に基づき公開により進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議事の進行につきまして、白石座長、よろしくお願い申し上げます。

白石座長

それでは、本日もよろしくお願いいたします。

本日、議題は2つございます。議題1は「内閣府本府政策評価基本計画（第7次）の改正（案）及び令和5年度内閣府本府政策評価実施計画（案）について」でございます。

それでは、議題1につきまして、事務局より概要の御説明をお願いいたします。

岡田補佐

よろしくお願いいたします。内閣府の岡田でございます。

まず、資料1を御覧いただければと思います。

1.基本計画の改正でございますけれども、概要といたしましては、こども家庭庁に移管される4つの施策を基本計画から削除し、令和5年4月から新たに内閣府に追加される経済安全保障に関する施策を政策評価の対象として追加するというものでございます。

具体的には、資料2の最後のページ、別紙の「内閣府本府政策体系」という表を御覧いただければと思います。

こども家庭庁に移管されます施策については、施策の番号でいいますと10番の子ども・若者育成支援、11番の青少年インターネット環境整備、15番の子どもの貧困対策大綱、29番の少子化対策及び子ども・子育て支援の4つでございます。その上で、施策の番号でいいますと16番の安全保障の確保に関する経済施策の推進というものを追加するものでございます。

また、資料1にお戻りいただければと思います。

続いて、2. 令和5年度実施計画でございます。まず(1)ですけれども、令和5年度に事後評価を実施する6つの施策を定めるものでございます。これらの施策につきましては、昨年7月、8月にかけて当懇談会でも御審議をいただきましたロジックモデル・事前分析表を作成しております。その評価の枠組みに基づきまして、評価期間の初年度でございます令和4年度の実績を基に初年度の評価を行うものでございます。6つの施策は、ここにありますとおり政府広報、防災、沖縄振興、公益法人、迎賓館、有人国境離島施策でございます。また、これらの施策のうち防災、沖縄振興、有人国境離島の3つの施策につきましては、前の基本計画のときの施策、いわゆる旧施策の評価をまだ実施しておりませんことから、今回のこの新計画に基づく評価と併せて旧施策の評価も実施することにしております。

この点につきまして、資料5「旧スキーム施策の締めくくり評価進捗状況」という表の資料を御覧いただければと思います。

旧施策の施策体系及びその評価の実施年度を一覧にしたものでございます。また、それぞれ色がついていますが、こちらについては新スキームのグループごとに色分けをしております。令和5年度に評価を実施することになる第3グループについては、紫色で塗り潰しをしております。先ほど申し上げたとおり、それらのうちこの赤字の3つにつきまして、新計画に基づく評価と併せて評価を今回行うということでございます。

以上が実施計画でございまして、また資料1に戻っていただいて、続いて(2)令和5年度にロジックモデル・事前分析表を作成する施策として8つの施策を定めることしております。これらの施策については、実際の評価は再来年度の令和6年度に事後評価を実施する予定にしております。施策については、そこに記載のとおり経済財政、高齢社会対策、障害者施策、青年国際交流、遺棄化学兵器廃棄処理、重要土地等調査、匿名加工医療情報、北方対策ということで、かなり内閣府らしいというか、幅広い施策を対象にしております。また、重要土地など増えたものがございまして数も多くなっておりますけれども、こちらも来年度にロジックモデル・事前分析表について御審議をいただければと考えております。

以上、御説明した内容につきまして、資料4を最後に御覧いただければと思います。

御説明した実施計画につきまして、2の(1)の のアに事後評価の対象となる施策についてそれぞれ規定をしております。

また、2枚目の3の「その他」で、ロジックモデル・事前分析表を作成する施策を定めております。

また、2のなお書きのところ、先ほど申し上げた旧施策の事後評価は今回の新計画に基づく評価と併せて実施するということを規定しております。

長くなりましたが、基本計画の改正及び実施計画につきまして、私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、質疑応答に移りたいと思います。御質問、御意見がありましたら御発言をお願いいたします。対象施策の削除と追加がありました。それから、令和5年度にどういった事後評価あるいはロジックモデル等をつくっていくかという計画のお話になります。皆様、御質問等はよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、この「内閣府本府政策評価基本計画（第7次）の改正（案）及び令和5年度内閣府本府政策評価実施計画（案）について」は、当懇談会としては特に意見なしということで確定をいたしますが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

白石座長

ありがとうございました。

それでは、議題1については以上といたします。

続きまして、議題2の「今後のスケジュールについて」、事務局より御説明をお願いいたします。

岡田補佐

内閣府の岡田でございます。

続けて恐縮ですけれども、資料6をご御覧いただければと思います。令和5年度の本有識者懇談会のスケジュールでございます。

そこに記載しておりますとおり、まず6月に先ほど説明いたしました第3グループの施策、6つの施策の事後評価書について審議をいただくことを考えております。

続いて、7月に第4グループの8施策のロジックモデルについて御審議をいただいた上で、8月にそのロジックモデルの修正及びそれに基づいて作成されました事前分析表について御審議をいただければと考えております。また、8月には、これは御報告のような形になると思いますけれども、第1グループ及び第2グループの既に初年度評価が終わってモニタリングの状況に入っている施策につきまして、その進捗状況を事前分析表の更新という形で御報告をさせていただく予定でございます。

さらに一番下ですけれども、年度末であります来年の3月には、今回と同様、令和6年度の実施計画、さらに必要があれば基本計画の改正についても御審議をいただく予定でございます。

来年度のスケジュールとしては以上でございますけれども、補足として、現在総務省で行われております政策評価制度運用の見直しの動きにつきまして、口頭ではございますが、

少し御説明させていただければと思います。

横田委員のほうがお詳しいかもしれませんが、現在総務省において政策評価の見直しが検討されております。具体的には、昨年12月に政策評価審議会の答申が出されまして、その後、政策評価に関する基本方針及び関連するガイドラインの改正という形で近々改正がされるとお聞きしておるところでございます。

見直しの方向性といったしましては、これまで画一的、統一的な形で評価をしてきたところ、政策の特性に応じた機動的かつ柔軟な評価に転換していくということが示されておまして、その基本方針等の見直しを踏まえまして、見直し時期も含めまして、各府省で今後具体的な方策を検討していくということになっております。

内閣府では、現行の基本計画、令和2年度から策定しておりますけれども、そのときに施策単位の大きくくり化ですとか、御審議いただいているとおりロジックモデルを新たに導入したり、様々な見直しを行っており、まさにグループに分けてそれぞれ評価作業に着手したところでございますので、少なくとも現行の基本計画の終わりでございます令和6年度までは、従来どおり評価を実施していくことを考えているところでございます。

他方で、新しい計画がまた令和7年度から始まるわけでございますので、それに向けて遅くとも令和6年度には新しい基本計画について検討を始めていく必要があるとも考えております。今後また来年度に他省庁でもいろいろ見直しあるいは検討が行われると承知しておりますので、その状況も踏まえつつ、当懇談会の委員の皆様にも御意見をいただきながら、我々としても検討を進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

長くなりましたけれども、私からの説明は以上でございます。

白石座長

御説明ありがとうございました。

以上の説明について、御質問、御意見がありましたら御発言をよろしく願いいたします。特によろしいでしょうか。

それでは、議題2についても以上といたします。

それでは、本日の議事なのでございますけれども、以上で終了いたします。

事務局にお返しします。

瀧澤課長

本日は皆様、大変ありがとうございました。

本年度の懇談会は今回で最後になりますが、本年度をもって、当懇談会の委員を長年お務めくださいました南島先生が委員を御退任されます。

最後に御挨拶をいただければと思いますので、南島先生、どうぞよろしく願いいたします。

南島委員

御紹介いただきました、龍谷大学の南島和久でございます。

第1回の会合からこちらに参加させていただいておまして、第46回までということで、16年あるいは17年ということになりますでしょうか。内閣府のこちらの委員会では大変お世話になりました。やや長過ぎたかもしれませんが、今回をもって卒業ということにさせていただきますが、事務局の皆様、委員の先生方に深く御礼を申し上げたいと存じます。

また、事務局の皆様には、大学で内閣府の政策評価の説明をしていただいたことも一度ならずございました。重ねて御礼を申し上げたいと思います。

若干の感想を申し上げて、御挨拶に代えさせていただきたいと思います。16年間お世話になったところで感じたことと課題に感じていることを少し申し上げたいと思います。

まず、感想ですけれども、内閣府の大きな特徴として私がずっと感じておりましたのが、経済職の方々が多いということでございます。そして、この経済職の方々政策評価という取組に関しては、非常に熱心にご協力をしていただいているということが、大きなほかの官庁にはない特徴だったかと思っております。多くの場面で引っ張っていただけたということがありましたので、これは内閣府の重要な要素として私は強く印象に残っているということを申し上げておきたいと思っております。

もう一つ、課題めいた感想ということになりますけれども、こちら申し上げたいと思っておりますが、内閣府の施策の難しさというものがやはりあったかと思っております。なかなか政策評価の枠組みに合わないということがあったかと思っております。特にロジックモデル関係ということでありますが、他方で、ここのロジックモデルに関してもいろいろと積極的に取り組まれていて、政策評価制度の枠組みの中でロジックモデルをこれほど議論している官庁もほかにはないだろうとも思っているところです。

ロジックモデルなのですけれども、今、やっているロジックモデルは令和2年度より導入されて、特に第32回の委員会でしっかりと議論をされているというのは議事録を確認すると出てくるわけですが、実はそれに先んじまして、平成23年頃に試行的にロジックモデルの取組をやっていたということがありました。目標管理型評価のときに似たような議論を総務省でもしておまして、それは事前分析表という形に変わっていったわけです。ですが、今日の資料にも出てきましたけれども、「ロジックモデル・事前分析表」と重ねて書いていただいているところがありますが、これはまさに趣旨としては同じことをやろうとしていたので、この書き方が一番適切かな、正しいかなと思っているところです。総務省の取組よりも先んじてロジックモデルを書こうとしていた、ただ、難しかったので、そのときには定着しませんでしたけれども、今回改めて令和2年以降、しっかりとEBPMの取組の中でロジックモデルにチャレンジしていただいているところは、今、大事なところに差しかかっているのかと、このように思っております。

内閣府のロジックモデルの難しさですけれども、ここで課題として3点ほど申し上げた

いと思っております。1点目ですけれども、これは内閣府側の説明不足もあると思うのですが、内閣府の予算は内閣府だけでは完結しないという点です。ほかの官庁に付け替えをして補助金などは他の官庁の補助要綱で執行されることになるわけですが、予算要求が内閣府でありますのでロジックについて説明責任を負うのも内閣府だと。こういうところの難しさがあるのかと思います。ロジックモデルはコントロールできる範囲を書こうとしますので、内閣府で全部の施策のコントロールができていないという限界がどうしてもあると。ここはとにかく丁寧に説明していくほかないわけですが、そこでミスマッチが起きて委員の先生方からお叱りを受けたり、御指導いただいたりする局面も少なからずあったかと思っております。ここは内閣府側の説明の努力が必要な部分だということで課題として申し上げたいと思っております。

2点目ですけれども、大綱に関係する部分です。実は大綱策定時にそのロジックを十分整理できているかといいますと、どうしてもホッチキス留めに終わっているところがあるというのはよく御指摘いただけたところなのですけれども、ロジックモデルの下敷きなくしてホチキスで留めている部分はどうしてもあるわけです。だから、大綱をロジックモデルに整理しようという議論をこの場でも行っていただいておりますけれども、なかなかうまく形になっていなかったり、御指摘をいただいてロジックモデルを修正したりということが起きてしまうのかと思います。これは大綱策定時にやらないといけないことなので、大綱をつくっている側にフィードバックをして、もう少しロジックモデルの下敷きを置いていただけないかなどということをやっていくのだと思っておりますが、この委員会でロジックモデルを出してもらっていること自体は、担当者呼んでコミュニケーションをしていること自体は、非常に貴重なことだと、それが実質的にフィードバックにもつながっていくのではないかと、やや間接的ですが、積極的に感じている部分であります。なかなか大綱自体の問題が大きく、内閣府の総合調整機能をどうするかということと裏表の関係にありますので、難しい論点だと常々思っていたところであります。

3点目なのですけれども、これで最後なのですが、特に共生社会系は内閣府の施策の大きな特徴の一角をなしていると思っておりますが、アウトカムが出せない、共生社会系はアウトカムを表現することが難しいと。取組をやっていくこと自体は非常に重要なものだけれども、アウトカムの説明をしると言われると難しくなってしまうところがあったかと思っております。アウトカムの追求をして、それを説明しようとしてもなかなかうまくいかない。そのまま予算査定などにかかったときに、うまくレトリックが組めないことが多々あったかと思っております。これは担当部局の問題ではありますけれども、私もこの委員会から派生して自殺対策の検証評価会議や少子化の評価分析委員会、青年国際交流の評価委員会などに関わらせていただいております。それぞれ座長として関わらせていただいておりますけれども、共生社会系はやはり難しいということでありました。ここは工夫なのですけれども、今回の政策評価の見直しで、アウトカムはもちろん説明責任として大事なもののだけれども、そればかりではないと。そこばかり追求するのではなくて、政策評価審議会の座長

の談話にも出ておりましたが、もっと政策形成を頑張っていこうと、要するに、どのようにしてレベルアップするか、ステージアップするかを考えていこうということを高らかにうたっていただいています。そうすると、アウトカムではなくてどういう伸びしろがあるのか、どういう体制を強化できるのか、どういうパワーアップができるのか、そのところもまた大事な論点に今後はなっていくのかと思っております。これは政策評価の見直しに連動して大事な論点になっていくのかなと感じているところでございます。

長々としゃべらせていただきましたけれども、せっかくの機会ですので課題を申し上げました。委員の先生方に引き継がせていただいて、私の卒業の御挨拶にさせていただければと思っております。本当にどうもありがとうございました。

瀧澤課長

南島先生、ありがとうございました。

南島先生の内閣府の政策評価への長年にわたる御貢献に、改めて感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

次の懇談会は6月頃に開催予定となっておりますが、詳細につきましては追って御連絡申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の懇談会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。

(以 上)